

島根県産業廃棄物減量税活用施策

平成31(2019)年度

●充当事業

事業名		予算額	所管課
I. 事業者の再資源化等への支援		303,431	
基礎研究	資源循環型技術基礎研究実施事業	19,800	産業振興課
技術開発	資源循環型技術開発補助事業	22,000	産業振興課
発生抑制	環境配慮型経営支援事業	15,652	環境政策課
施設整備	①産業廃棄物3R推進施設等整備費補助事業	70,000	廃棄物対策課
	②優良認定処理業者育成事業	3,412	廃棄物対策課
	③PCB使用照明器具の実態調査事業	14,350	廃棄物対策課
販路開拓	しまねグリーン製品認定・普及促進事業	158,217	環境政策課
II. 適正処理の推進		49,761	
不法投棄防止対策	①監視カメラの配備・運用	5,348	廃棄物対策課
	②不法投棄防止啓発看板の設置	1,150	廃棄物対策課
	③廃棄物適正処理指導員の配置	17,782	廃棄物対策課
	④不法投棄防止パトロール委託	602	廃棄物対策課
	⑤重点監視地域パトロール	732	廃棄物対策課
	⑥島根県産業廃棄物適正処理推進交付金	2,525	廃棄物対策課
適正処理の推進	①廃棄物の排出等状況調査発信強化事業	11,915	環境政策課
	②産業廃棄物処理施設適正処理監視・指導事業	2,814	廃棄物対策課
	③PCB廃棄物処理推進事業	6,893	廃棄物対策課
III. 環境教育の推進		37,399	
3Rの普及啓発	①3R推進普及啓発事業	10,883	環境政策課
	②民生業務関連事業者と連携した県民3R行動促進事業	3,854	環境政策課
	③地域連携による省エネ・3R活動支援事業	10,000	環境政策課
環境教育の推進	①しまね環境アドバイザー派遣事業	1,038	環境政策課
	②学校における3R・適正処理学習支援事業	11,624	環境政策課
IV. 徴税费		3,430	
特別徴収者報償金		3,430	税務課
合計		394,021	

産業廃棄物の有効活用事例紹介



産業廃棄物の再資源化等に向けた事業者支援

産業廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する支援事業を紹介しします。



産業廃棄物の適正処理の推進

不法投棄対策の取り組みを紹介しします。

①



②



学校における3R・適正処理学習支援事業 ①・②

次の時代を担う子どもたちの、リサイクルに取組む企業での見学と『しまね環境アドバイザー』による授業の様子を紹介しします。

パンダのマークが目印です！

下記スマートフォン用のアプリケーションをダウンロードし、起動してください。起動後**当パンフレット中面の各コンテンツの写真アイコン**にスマートフォンをかざすと、それぞれの動画やスライドショーをご覧いただけます。

まずは、COCOAR2(アプリケーション)をダウンロードしてください。

Q COCOAR2 それぞれの検索アプリで「COCOAR2」と検索してください。

*Wi-Fiでの読みをお勧めしています。*時間帯によっては読み速度が遅くなる場合があります。*端末によっては非対応の場合があります。



2020年3月末まで

お問い合わせ

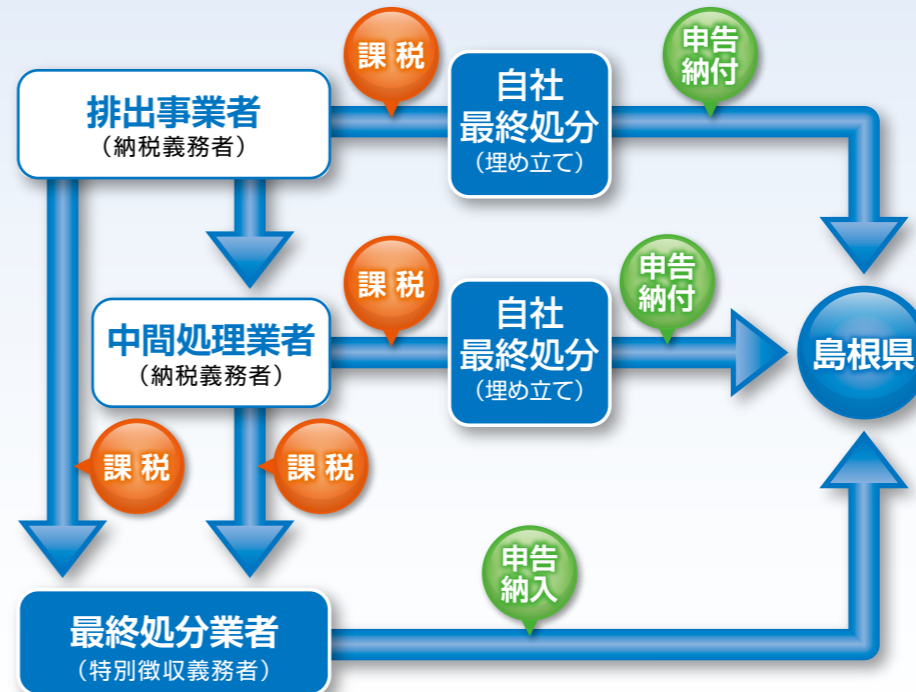
島根県環境生活部環境政策課 〒690-8501 松江市殿町128番地 TEL.0852-22-6443

- 島根県産業廃棄物減量税に関すること ————— 税務課 HP: <https://www.pref.shimane.lg.jp/zeimu/>
- 島根県産業廃棄物減量税を活用した事業に関すること ————— 環境政策課 HP: <https://www.pref.shimane.lg.jp/kankyo/>

島根県産業廃棄物減量税について

平成31(2019)年度

◎島根県産業廃棄物減量税の課税と納税の仕組み



【納める人】

県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者又は中間処理業者

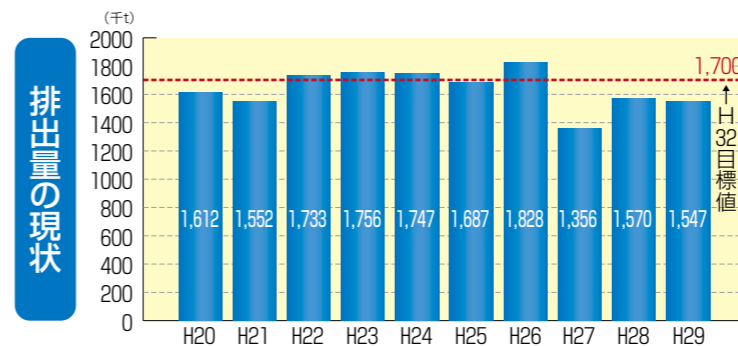
【納める額】

最終処分場に搬入された産業廃棄物の搬入量1トンあたり1,000円

【徴収方法】

- 特別徴収義務者(最終処分業者)からの申告納入
- 自社処分の場合は申告納付

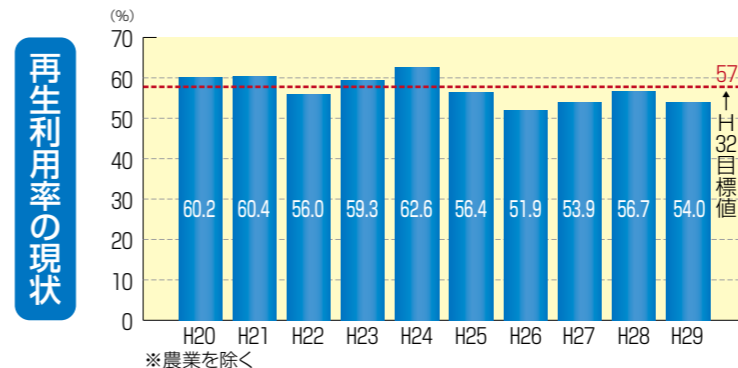
◎島根県内の産業廃棄物の現況



産業廃棄物の排出量は、景気の動向などに大きく左右される傾向があり、変動を繰り返しながら推移しています。

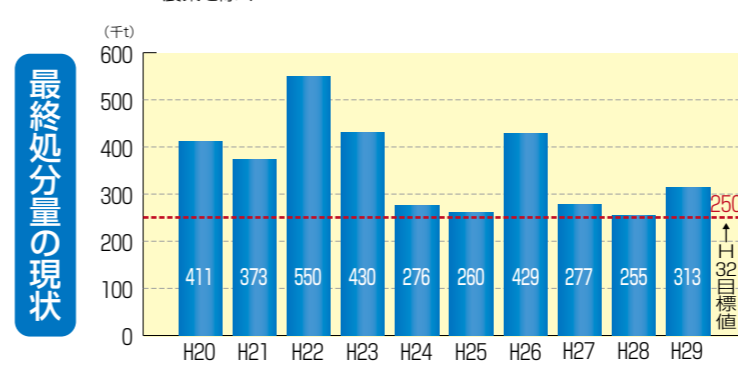
島根県内での特徴として、排出量全体の約70%をがれき類、汚泥、ばいじんの3種類が占めていることから、排出量の増減は、土木工事や石炭火力発電所からの排出量に大きく影響される傾向にあります。

平成29年度は、火力発電所の稼働日数の増加により、ばいじん、燃えがらが増加するとともに、製造業からの鉱さいが増加したものの、がれき類が減少したことにより、産業廃棄物の排出量が減少しました。



再生利用率は、概ね50%から60%の間を変動しながら推移しています。

平成24年度をピークに減少し、横ばい傾向が続いています。



最終処分量は、セメント資材などの需要増によるばいじんの再資源化が進んだことなどにより、平成22年度以降は概ね減少傾向にあります。

平成26年度と平成29年度は、石炭火力発電所が高水準で稼働したことにより、ばいじん等の埋立が増加しました。

島根県産業廃棄物減量税の主な使途

「島根県産業廃棄物減量税」は、環境への負荷が少なく、環境と経済が継続的に好循環して発展・繁栄する「しまね循環型社会」の構築に向けて、事業者が取り組む再資源化等の取組に対する支援を充実強化するなど、3つの使途を柱として各種の事業に活用していきます

COCOAR2用のマーカーです➡



I. 事業者の再資源化等への支援

- 事業者による施設整備や省資源の取組への支援を充実強化します
- 産業廃棄物の減量化を推進するため、公共調達及び民需で「しまねグリーン製品の利活用」が進むよう販路開拓支援を充実強化します

①資源循環型技術基礎研究実施事業

産業廃棄物の発生抑制・減量化・再生利用等に関する基礎研究を産業技術センターで実施します

②資源循環型技術開発補助事業

産業廃棄物の発生抑制・減量化・再生利用等に関する技術開発・事業化可能性調査に係る経費を補助します

③環境配慮型経営支援事業

産業廃棄物の発生抑制等を推進するために、エコ経営相談やエコアドバイザーの派遣、セミナーの開催を行います

④産業廃棄物3R推進施設等整備費補助事業

産業廃棄物の発生抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他産業廃棄物の適正な処理の推進に係る施設・設備の整備に要する経費を補助します

⑤優良認定処理業者育成事業

処理サービス全体の質の向上や事業者による優良業者の選択の機会を広げるために、優良認定業者の育成を支援します

⑥PCB使用照明器具の実態調査事業

平成32(2020)年度末までの廃棄が義務付けられたPCB含有安定器の付いている照明器具の使用調査を行い、取り替えを促進します

⑦しまねグリーン製品認定・普及促進事業

循環資源を活用したリサイクル製品の認定及び認定製品の販路開拓を支援します

COCOAR2用のマーカーです➡



II. 適正処理の推進

- 後を絶たない不法投棄への対策や産業廃棄物の適正処理に向けた監視・指導體制を強化します

①監視カメラの配備・運用

抑止効果の高い監視カメラを配備し、不法投棄の未然防止と監視活動を強化します

②不法投棄防止啓発看板の設置

不法投棄防止を呼びかける啓発看板を設置します

③廃棄物適正処理指導員の配置

廃棄物適正処理指導員を保健所に配置し、排出事業者の適正処理の確認等徹底のための立入指導、監視パトロールを強化します

④不法投棄防止パトロール委託

(一社)島根県産業廃棄物協会へ委託して全県パトロールを実施します(2回)

⑤重点監視地域パトロール

重点監視地域(7地域)を指定し、不法投棄監視モニターによる監視等不法投棄の未然防止・早期発見を図るほか、廃棄物パトロール車を整備します

⑥島根県産業廃棄物適正処理推進交付金

松江市の中核市移行により廃棄物処理法に係る権限が移譲されることに伴い、廃棄物適正処理指導員の配置費などを助成します

⑦廃棄物の排出等状況調査発信強化事業

中核市を含む県全体の廃棄物の排出及びリサイクル等の状況と処理体制について調査します

⑧産業廃棄物処理施設適正処理監視・指導事業

産業廃棄物最終処分場地下水・放流水・浸透水の水質調査を実施します

⑨PCB廃棄物処理推進事業

(独法)環境再生保全機構に対する基金造成に補助するほか、PCB廃棄物保管事業者の適正処理を推進するための広報を実施します

COCOAR2用のマーカーです➡



III. 環境教育の推進

- 現場へ出掛けて体験する「現場体験型の環境教育」を推進します
- 3Rの普及と適正処理推進、税制度や税活用施策の実施状況の周知啓発等に関する広報を強化します
- 環境に配慮した活動に取り組む店舗等と連携して、環境にやさしい消費行動を促進します

①3R推進普及啓発事業

県民を対象とした産業廃棄物リサイクル施設等の見学学習会やリユース食器の普及、税制度や税活用施策の実施状況等の周知啓発などを通じて、廃棄物の3R推進について県民の理解を深め、主体的な行動を促進するための普及啓発を実施します

②民生業務関連事業者と連携した県民3R行動促進事業

3R・省資源・省エネに取り組む店舗を「しまエコショップ」として登録し、店舗と連携して消費者へ環境にやさしい消費行動を働きかけます

③地域連携による省エネ・3R活動支援事業

市町村地域協議会が行う環境フェスティバル、不法投棄対策講演会、マイバッグキャンペーンなど省エネ・3R活動に係る経費を補助します

④しまね環境アドバイザー派遣事業

環境への負荷を低減し持続的に発展する循環型社会を実現するため、環境問題に関する知識や豊富な経験を有する「しまね環境アドバイザー」を企業、学校、自治会等に派遣し、産業廃棄物の減量化や適正処理などの環境教育を支援します

⑤学校における3R・適正処理学習支援事業

廃棄物の3Rや適正処理に取り組む施設の見学、学校での講演会など産業廃棄物に重点を置いた環境教育に取り組む小学校、中学校、高校、特別支援学校に対して、その活動費を助成し、環境教育の場を提供します

※3R(スリーアール)とは、Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用)の頭文字「3つのR」をとったもの。